

## 定期報告書等の提出に関する留意事項

### 1 定期報告書（別紙1シート1）の記入方法

#### （1）記入方法

○各項目の内容について該当する欄にチェックし、表示される案内に従って回答してください。

※ 別シートの記入例を参考に回答してください。

#### （2）添付書類

○サービス付き高齢者向け住宅登録後に登録事項等の変更届を届出せずに、設備やサービス等の変更を行っているものについては、変更内容がわかる書類を添付してください。

（例）

- ・項目（3）に「はい」とチェックした場合

添付書類：改修前と改修後の各階平面図、改修部分の平面詳細図等関係図面

- ・項目（5）に「いいえ」とチェックした場合

添付書類：変更後のサービスを行う専門員の総人員・配置状況・資格等がわかる書類

- ・項目（11）に「いいえ」とチェックした場合

添付書類：現在使用している入居契約書の雛型

- ・設問（20）に「はい」とチェックし、提供サービスの内容・契約等に変更があった場合

添付書類：サービスに係る契約書の写し、サービス内容がわかる書類一式、委託契約書の写し（サービス提供を委託で行っている場合に限る）

### 2 自主点検表（別紙1シート2）の記入方法

#### （1）記入方法

○各項目の内容について該当する欄にチェックしてください。

※ 別シートの記入例を参考に回答してください。

#### （2）注意事項

○自主点検表については、事業の運営に関して自主的に任意で行う点検として取り扱いますが、立入検査時等にて内容の確認を行うこともあります。各点検項目について、適切な運営管理をするようお願いします。

### 3 サービス付き高齢者向け住宅の入居状況（別紙2）の記入方法

登録住戸に現在入居している入居者の情報を記載してください。あわせて、入居契約書の審査も行いますので、次式により算出した数の実際に契約を締結している入居契約書の写しを提出してください。なお、算出した数が複数であり、登録住戸が複数階に存在するものについては、同階とならないようにしてください。登録住戸が平屋建てもしくは1の階のみに存在ものについては、住戸が均等になるようにしてください。住戸のタイプが複数ある場合（住戸面積等が異なるもの）住戸タイプごとに提出してください。

提出数＝登録住戸数／10戸（小数点以下切上げ）

（例）・登録住戸数「22戸」の場合

22戸／10戸＝2.2・・・小数点以下切上げにより提出数3件

・登録住戸数「22戸」の場合で住戸タイプが4種類ある場合

22戸／10戸＝2.2 住戸タイプ4種類・・・提出数4件

#### 4 立入検査の実施について

定期報告の結果、立入検査が必要であると判断した場合は、盛岡市サービス付き高齢者向け住宅事業立入検査等実施要領に基づき、立入検査を実施します。立入検査では登録申請時に提出いただいた書類と定期報告書・自主点検表（別紙1シート1，2）の右端の欄に記載されている検査書類を検査しますので、書類の準備をお願いします。

その他、ご不明な点等がございましたら下記担当までお問い合わせください

担 当：盛岡市建築住宅課住宅係

電 話：019-651-4111（内線：3826）

メール：[kenchikujuutaku@city.morioka.iwate.jp](mailto:kenchikujuutaku@city.morioka.iwate.jp)